

東京諸島における

新規創業・第二創業者を支援します

島嶼活性化資金

TOKYO ELEVEN ISLANDS 創業

融資上限金額は
4,000万円

島嶼地域にて
創業される方の
限定商品

日本政策
金融公庫との
協調融資商品

商品名「TOKYO ELEVEN ISLANDS 創業」

商品概要	七島信用組合	日本政策金融公庫
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・営業区域内（島嶼地域）で創業する方、創業から5年以内の方 ・営業区域内（島嶼地域）で第二創業される方 	
融資金額	合計4,000万円以内（七島信用組合と日本政策金融公庫との融資総額）	
資金用途	設備資金・運転資金	
融資期間	設備資金：25年以内 運転資金：10年以内	各種融資制度の取扱いに準じます
融資利率	当組合所定金利に準じます（変動金利）	各種融資制度の取扱いに準じます
担保・保証人	原則不要	お客さまのご希望を伺いながらご相談させていただきます

ご不明な点は、各お取扱支店までご連絡ください

七島信用組合 取扱支店	本 店 … 04992-2-0777	三宅島支店 … 04994-2-0081
	波浮港出張所 … 04992-4-0666	八丈島支店 … 04996-2-1201
	新島支店 … 04992-5-0661	小笠原支店 … 04998-2-7410
	神津島支店 … 04992-8-0111	東京支店 … 03-6436-2761

日本政策金融公庫 取扱支店	東京中央支店 … 03-3553-3441
---------------	-----------------------